

広報No.6.
平成22年1月19日

「国内修学旅行インフルエンザキャンセル費用保険」の取扱い開始について

近畿日本ツーリスト株式会社（本社：東京都千代田区、社長：吉川 勝久）は、小学校、中学校、高等学校が実施する国内修学旅行がインフルエンザの流行により中止になった場合に、旅行取消料等の一定割合を補償する「国内修学旅行インフルエンザキャンセル費用保険」の取扱いを、3月1日以降に出発する修学旅行から開始いたします。

昨年、新型インフルエンザの感染拡大により修学旅行の中止や延期が全国に広がりましたが、これまで国内修学旅行を実施する学校がインフルエンザに起因して修学旅行を中止または延期した場合に取消料を担保する保険はありませんでした。当社は学校側からの要請を受け、昨年の夏から東京海上日動火災保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：隅 修三）と商品開発に向けて研究し、今回「国内修学旅行インフルエンザキャンセル費用保険」を旅行業界で初めて取扱いをすることになりました。この保険は旅行取消料の50%を担保する保険契約であり、保護者の経済的な負担を少しでも軽減させることを目的に開発された全く新しい画期的な保険商品となっており、概要は下記のとおりです。

記

1. 保険契約者および被保険者
学校教育法に定める小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（ただし幼稚部は除く）
2. 保険の内容
学校の児童または生徒にインフルエンザ感染者が発生したことにより、感染症の拡大予防を目的として修学旅行を実施する学年が学年閉鎖または学校閉鎖（休校）となり、保険責任期間中に修学旅行の中止または延期を余儀なくされた場合は損害額（取消料）の50%を保険金として支払います。
3. 引受け保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
4. 取扱代理店
近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト九州



ありがとう！55周年「みんなの笑顔がみたいから」

上記リリースに関するお問合せ先 KNTブランド戦略室（広報）：佐藤・阿部・立花
TEL：03-3257-1661